平成２７年（再イ）第３０号

鹿児島県鹿児島市下荒田１丁目37番８号（藤崎ビル305号）

再生債務者　静　まゆみ

1　決議に付する再生計画案　平成28年３月４日付け再生計画案

2　議決権の不統一行使の通知期限　平成28年４月20日

3　再生計画案に対する回答期間　平成28年４月20日まで

平成28年３月23日

鹿児島地方裁判所民事第３部再生係

平成２７年（再イ）第１９号

香川県高松市屋島西町2475番地１　６号棟101号室

再生債務者　竹内　陽菜

1　決議に付する再生計画案　平成28年３月７日付け再生計画案

2　議決権の不統一行使の通知期限　平成28年４月21日

3　再生計画案に対する回答期間　平成28年４月21日まで

平成28年３月24日

高松地方裁判所民事部破産・再生係

平成２７年（再イ）第３３号

鹿児島県鹿児島市堀江町３番17号

再生債務者　池田　明子

1　決議に付する再生計画案　平成28年３月16日付け再生計画案

2　議決権の不統一行使の通知期限　平成28年４月21日

3　再生計画案に対する回答期間　平成28年４月21日まで

平成28年３月24日

鹿児島地方裁判所民事第３部再生係

平成２８年（再イ）第１号

神戸市西区伊川谷町有瀬31番地の１　ファルファーラ伊川谷407号

再生債務者　濱崎　俊也

1　決議に付する再生計画案　平成28年３月14日付け再生計画案

2　議決権の不統一行使の通知期限　平成28年４月22日

3　再生計画案に対する回答期間　平成28年４月22日まで

平成28年３月22日

神戸地方裁判所明石支部再生係

平成２７年（再イ）第８号

青森県十和田市大字三本木字稲吉121番地816　ホームタウン121　２－Ａ、旧住所青森県八戸市江陽１丁目23番３号

再生債務者　大畑　彰範

1　決議に付する再生計画案　平成28年３月15日付け再生計画案

2　議決権の不統一行使の通知期限　平成28年４月25日

3　再生計画案に対する回答期間　平成28年４月25日まで

平成28年３月24日

青森地方裁判所十和田支部

小規模個人再生による再生計画取消

平成２４年（再イ）第８号

福岡県直方市大字頓野2554番地６　県住23―303号

再生債務者　倉光　栄治

1　主文　本件再生計画を取り消す。

2　理由の要旨　平成24年９月19日に認可した再生計画には、民事再生法189条１項２号に定める事由がある。

平成28年３月24日　福岡地方裁判所直方支部

平成２４年（再イ）第２０号

新潟県糸魚川市大字能生7042番地１（住民票上の住所）新潟県糸魚川市大字島道945番地１

再生債務者　白石　惠子

1　主文　本件再生計画を取り消す。

2　理由の要旨　平成25年８月８日に認可した再生計画には、民事再生法189条１項２号に定める事由がある。

平成28年３月24日　新潟地方裁判所高田支部

小規模個人再生による再生手続廃止

平成２７年（再イ）第７３２号

東京都練馬区南大泉５―31―17―203

再生債務者　土屋　永樹

1　主文　本件再生手続を廃止する。

2　理由の要旨　本件再生手続には、民事再生法191条１号に定める事由がある。

平成28年３月23日

東京地方裁判所民事第20部

給与所得者等再生による再生手続開始

平成２７年（再ロ）第１０００２号

茨城県結城市大字結城811番地10

再生債務者　秋山　佳史

1　決定年月日時　平成28年３月23日午後５時

2　主文　再生債務者について給与所得者等再生による再生手続を開始する。

3　再生債権の届出期間　平成28年４月20日まで

4　一般異議申述期間　平成28年５月６日から平成28年５月25日まで

水戸地方裁判所下妻支部

平成２７年（再ロ）第１号

山口市維新公園５丁目９番Ｄ―203号

再生債務者　井藤　貴彦

1　決定年月日時　平成28年３月23日午後５時

2　主文　再生債務者について給与所得者等再生による再生手続を開始する。

3　再生債権の届出期間　平成28年４月20日まで

4　一般異議申述期間　平成28年４月27日から平成28年５月６日まで

山口地方裁判所

給与所得者等再生による再生計画案についての意見聴取

平成２７年（再ロ）第２号

長野県安曇野市穂高柏原853番地２

再生債務者　等々力仁一郎

1　意見聴取に付する再生計画案　平成28年３月14日付け再生計画案

2　書面で意見を述べることができる事項　民事再生法241条２項各号に定める事由

3　２の書面の提出期間　平成28年４月19日まで

平成28年３月22日　長野地方裁判所松本支部

平成２７年（再ロ）第１号

富山県高岡市五十里東町178番地

再生債務者　小嵐紀代美

1　意見聴取に付する再生計画案　平成28年３月23日付け再生計画案

2　書面で意見を述べることができる事項　民事再生法241条２項各号に定める事由

3　２の書面の提出期間　平成28年４月21日まで

平成28年３月24日　富山地方裁判所高岡支部

給与所得者等再生による再生計画取消

平成１７年（再ロ）第１８号

青森市旭町１丁目２番18号　トレンディーＢ－２

再生債務者　山口　孝志

1　主文　本件再生計画を取り消す。

2　理由の要旨　平成17年９月６日に認可した再生計画には、民事再生法189条１項２号に定める事由がある。

平成28年３月24日

青森地方裁判所民事部再生係

厚生年金基金変更公告

兵庫県石油厚生年金基金の事務所の所在地に変更があったので、改正前厚生年金保険法第116条及び廃止前厚生年金基金令第４条の規定により次のように公告します。

1．新事務所の所在地　兵庫県神戸市中央区栄町通１丁目２番７号大同生命神戸ビル６階

2．旧事務所の所在地　兵庫県神戸市中央区栄町通２丁目５番１号りそな神戸ビル５階

3．変更年月日　平成28年４月１日

平成 28 年４月１日

兵庫県石油厚生年金基金

企業年金基金変更公告

神奈川トヨタ企業年金基金の名称に変更があったので、確定給付企業年金法第15条及び確定給付企業年金法施行令第９条の規定により次のように公告する。

1．新名称　ＫＴグループ企業年金基金

2．旧名称　神奈川トヨタ企業年金基金

3．変更年月日　平成28年４月１日

平成 28 年４月１日

ＫＴグループ企業年金基金

理事長　上野　健彦

教育職員免許状取上げ処分公告

教育職員免許法第11条の規定により、次の免許状は取上げ処分とした。

平成 28 年４月１日　　福岡県教育委員会

1．免許状の種類、免許状の番号、授与権者、授与年月日、本籍地、氏名、取上げ処分年月日

⑴　小学校教諭一種免許状、平23小一種第421号、福岡県教育委員会、平成24年３月23日、兵庫県、大釜　祐太、平成28年２月13日

⑵　中学校教諭一種免許状、平23中一種第871号、福岡県教育委員会、平成24年３月23日、兵庫県、大釜　祐太、平成28年２月13日

⑶　高等学校教諭一種免許状、平23高一種第1449号、福岡県教育委員会、平成24年３月23日、兵庫県、大釜　祐太、平成28年２月13日

2．取上げ処分事由　教育職員免許法第11条第２項第２号該当